令和８年（フ）第１７９１号
愛知県愛西市金棒町北38番地２
債務者　バディーズこと　村田　憲治
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　愛喜
4　破産債権の届出期間　令和８年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１６７号
奈良県橿原市栄和町24番地の２　橿原ハイツ605、前住所奈良県生駒市山崎町５番15―504号
債務者　日置　友輔
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第７０号
岐阜県恵那市山岡町原1334番地
債務者　加藤　裕由
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　破産債権の届出期間　令和８年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

令和８年（フ）第２２０号
金沢市米泉町10丁目１番地154　904号、従前の住所金沢市上安原２丁目259番地
債務者　谷口　和弥
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１２７２号
千葉県八街市朝日560番地７
債務者　丹野　真吾
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月14日午後４時
6　免責意見申述期間　令和８年10月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１７８０号
名古屋市千種区本山町１丁目35番地の５
債務者　船戸　宣和
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤田　光晴
4　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７６１号
愛知県あま市七宝町伊福河原10番地１
債務者　木村　保之
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田原宏之
4　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８６５号
名古屋市北区若鶴町295番地　アルパマーヨ201号、従前の住所名古屋市北区若鶴町338番地の２
債務者　内村　幸治
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１２８４号
千葉県船橋市中野木２丁目３番32号　ＳＯＭＰＯケアラヴィーレ津田沼
債務者　長野　信子
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４１２号
愛知県豊田市明和町７丁目12番地９
債務者　ＯＲＢＩＴこと　鍵谷亮太郎
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　令和８年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後２時35分
6　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第１１９６号
千葉県八千代市勝田台北３丁目２番９号　リブリ・ヴァンクール勝田台北206号室
債務者　岡本　拓真
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　　豪
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第３９５号
兵庫県姫路市白国５丁目14番１号　グリーンフレグランス101号
債務者　長谷川建設こと　長谷川　勝
1　決定年月日時　令和８年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　悟
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第９９号
鳥取県鳥取市北園２丁目296番地
債務者　原　　信次
1　決定年月日時　令和８年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　慶太
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５９号
島根県出雲市斐川町上庄原965番地３、前住所島根県松江市馬潟町163番地６
債務者　金森　陸哉（旧姓）有田
1　決定年月日時　令和８年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　樹
4　破産債権の届出期間　令和８年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
松江地方裁判所出雲支部